

令和元年度  
事業計画書  
収支予算書

一般社団法人兵庫県発明協会

## 令和元年度 事業計画書

本年度も、当協会は、発明の奨励、青少年の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図り、地域産業の発展に貢献することを目的とし事業を行って参ります。

平成28年9月26日に公表された特許庁の「地域知財活性化行動計画」に基づき、平成29年12月25日「都道府県の特徴を踏まえた令和元年度までの目標」が公表されています。

その中で兵庫県の課題は、以下の様になります。

(1) 「医療分野、次世代エネルギー・環境分野、高度技術（航空宇宙、ロボット、新素材等）などの「成長が見込まれる先端分野」へ進出を目指す中小企業等に対し、企業が抱えている知的財産に関する課題を発掘し、解決方法などアドバイスを行う個別支援に繋げるべく、これらの先端分野に属する中小企業等を主な対象とする営業秘密管理・知財戦略等をテーマにするセミナーを年1回以上開催し、県中小企業技術力・事業化力の強化を促進する。」

(2) 「知財総合支援窓口、商工会・商工会議所・金融機関等と連携し、ポテンシャルを持つ中小企業を対象に、自社の技術やノウハウの管理方法、国内・海外における自社製品の模倣品対策、特許や商標等の制度を利用した付加価値向上に資する戦略的な知的財産の活用を啓発するセミナー等を年1回以上開催する。」

(3) 「中小企業に対して関係機関で実施している知的財産に関する支援制度の周知や、利用方法等のアドバイスを行う等、中小企業の技術保護の支援を効果的に実行するために、知的財産に関する相談件数について20%増加（平成27年度比）できるように、掘り起こしを行う。」と発表されました。

平成30年度と令和元年度の知財総合支援窓口事業を公益財団法人新産業創造研究機構とコンソーシアム形式で受注した当会として、これを踏まえ、兵庫県の課題を達成するため、「知財総合支援窓口運營業務」を関係機関と連携しながら積極的に推進していきます。

また、公益社団法人発明協会グループの一員として一般社団法人発明推進協会や近畿地区の地域発明協会と協働し、制度普及事業並びに刊行物の販売、知的財産権各種情報サービスを提供していきます。

「ひょうご経済・雇用活性化プラン」も新たに令和元年度から令和5年度までの課題が発表されました。これらの課題も視野に入れ、全ての活動を通して、中小企業、個人事業主、ベンチャー企業、会員の皆様が元気になり、やがては地域活性化につながる様に事業運営に努めて参ります。

## 1. 発明奨励事業 2, 875千円 (2, 966千円)

### (1) 科学技術関係表彰

科学技術の振興と発明の奨励、創意の昂揚に貢献した方々を顕彰するために、候補者を積極的に発掘し推薦する。

- ・叙勲、褒章並びに科学技術功労者、科学技術振興功績者及び科学技術普及啓発功績者顕彰への推薦
- ・産業財産権制度関係功労者及び産業財産権制度活用優良企業表彰制度への推薦

### (2) 全国発明表彰・近畿地方発明表彰

- ・全国発明表彰

皇室の発明奨励に対する特別の思召しにより毎年御下賜金を拝受し、その御趣旨に沿うため、特に功績顕著な発明者に恩賜発明賞を贈呈し、併せて優れた発明の完成者、その実施者及び発明奨励に関する功労者を表彰するために、候補者を推薦する。

- ・近畿地方発明表彰

近畿地方における優秀な特許・実用新案・意匠及びその実施化、また発明の奨励等により、産業の発展・振興に多大の貢献をされた方々を推薦し表彰する。

<表彰式予定>

日程：令和元年11月19日（火）

場所：ザ・グランユアーズフクイ（福井県福井市）

### (3) 青少年創造性開発育成事業

- ・少年少女発明クラブの活動助成
- ・少年少女発明クラブ全国会議（東京都内）
- ・第10回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト

開催日 令和元年11月 東京工業大学屋内運動場（東京都目黒区）

- ・兵庫県学生児童発明くふう展

我が国の次代を担う生徒児童が、発明に取り組み、くふうをこらすことにより、科学技術に対する関心を高めることを目的として開催する。

展示会 令和元年11月1日（金）～11月4日（月）バンドー神戸青少年科学館

表彰式 令和元年11月4日（月）

- ・全日本学生児童発明くふう展、未来の科学の夢絵画展への推薦

### (4) 兵庫県科学賞、兵庫県発明賞、兵庫県発明振興功績賞等表彰への推薦

## **2. 発明振興事業 3,604千円 (3,584千円)**

### **(1) 第51回新春交歓会**

新春交歓会を開催して、会員相互の親睦を図るとともに、組織の強化に資する。

### **(2) 全国発明振興会議**

発明奨励に係る諸施策の推進、知的財産制度の普及等を通じて我が国科学技術の振興と産業の発展を図るため、県等地方自治体の発明奨励・知的財産権主管者、地域の連携機関及び発明協会代表者による全国発明振興会議を開催。

### **(3) 広報活動**

機関誌『IPR』、ホームページの内容について充実を図り、会員向けに、知的財産権に関する資料を収集し、月々の企画案内を掲載する。

### **(4) 会員サービス事業**

#### ・会員メリットの創造

発明協会の書籍を1割引、送料の一部負担など会員特典を創造する。

#### ・県下中小企業の知財発掘支援事業

協会組織基盤の強化及び地域経済の活性化を図るため、中小企業に対し、国及び兵庫県等の中小企業支援施策を積極的に案内し、技術力のある中小企業を積極的に発掘し、知的財産権活用を支援する。協会事業に賛同し会員となっただけの取り組みを充実・強化する。

## **3. 知的財産権制度普及事業 495千円 (495千円)**

### **(1) 発明相談事業**

知的財産権制度の概要や改訂情報、個人事業主、自営業の皆さんのアイデアの実現化等、相談を通じて、知的財産権の有効利用と事業の活性化を図る。

### **(2) 特許講習会・説明会事業**

#### ・中小企業支援機関等との共催による特許講習会・セミナーの開催

#### ・発明推進協会、近県地域協会主催講習会への協力。

発明推進協会及び近県地域協会との連携を図り、特許実務講習会、特許セミナー等を定期的に開催し、年々需要の高まっている知的財産権に関する専門知識並びにその実務の習得等の人材育成に努める。

### **(3) 産業視察**

当協会ならではの企画で会員向けの産業視察を開催する。平成30年度は日本弁理士会兵庫地区会と共催で神戸医療産業都市の見学を実施。

#### (4) 各種フェア・交流会への参加及び情報の発信

関係機関等の各種フェア・交流会に積極的に参加する。また、協会事業と連携している日本弁理士会、県下の大学、中小企業支援団体等の行事を、関係機関へ周知し、知的財産権に関する情報の発信を行う。

#### (5) 中小企業支援連携事業

国及び兵庫県等の中小企業支援施策を積極的に案内する。また、各地域の中小企業支援団体、ものづくり支援団体及び中小企業支援ネットひょうご等と協力し、中小企業、ベンチャー企業、知的財産面での支援を行い企業の活性化を図る。

※ 兵庫県よろず支援拠点（ひょうご産業活性化センター）

※ 中小企業外国出願支援事業（兵庫県・新産業創造研究機構）等々

### 4. 情報サービス事業 300千円 （330千円）

#### (1) 内外国特許公報類の販売

企業、特に中小・ベンチャー企業に対し特許情報の有用性の認知と利用促進を図るため、国及び県内の各自治体との連携を図り、特許情報活用の普及啓発活動を推進する。

#### (2) 特許公報類の複写サービス

内外国公報類の他、知的財産権関連文献の複写サービスを実施するとともに、ユーザーニーズにマッチしたサービスの質的向上に努める。

#### (3) 出願書類、原簿謄本等の複写サービス

特許権等知的財産権の存続や権利範囲確認の重要性を周知し、発明推進協会や大阪発明協会と連携し、出願書類や原簿謄本等の情報提供を行う。

#### (4) 特許関連調査及び翻訳サービスの斡旋

特許情報プラットフォームサービス（J-PlatPat）と、発明推進協会ネットワークの調査機能を利用し、ユーザーニーズに応じた高度な分析調査、パテント MAP 作成等のサービスを実施し、企業の技術開発サポートを行う。また、併せて国際化に対応した翻訳サービスを強化する。

#### (5) 特許印紙の販売

特許制度普及と関連して、特許印紙の販売を行う。

#### (6) 知的財産権関係書籍の販売

知的財産権情報提供の一環として、発明推進協会並びに他の出版社発行の知的財産権に関する刊行物全般の販売に努める。

## 5. 請負事業 21,370千円 (21,370千円)

### 5-1 知財総合支援窓口事業

#### (1) 知財総合支援窓口運営事業 (独立行政法人工業所有権情報・研修館請負事業)

独立行政法人工業所有権情報・研修館より公益財団法人新産業創造研究機構とのコンソーシアムにて請け負う。常設の窓口を設置し知的財産に関する相談・支援を行う。管理を行うと共に、要支援企業の発掘、各地域の支援機関との連携促進等、都道府県の産業構造の地域性や特性に即した戦略的な運営を行う。

その他の知財総合支援窓口事業

- ・ 窓口相談支援事業 (以下「相談支援事業」という。)

受託事業者 一般社団法人発明推進協会

窓口運営事業者の窓口運営方針を踏まえながら、窓口において中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題を、専門家(弁理士、弁護士等)と協力しながら解決に向けた相談支援を行う支援担当者(以下「窓口支援担当者」という。)を採用し、都道府県に配置等を行う。

- ・ 窓口機能強化事業 (以下「機能強化事業」という。)

受託業者 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

各都道府県の窓口の活動の分析、知的財産に関する最新情報等の提供等を行い、窓口運営事業者、窓口支援担当者の活動をサポートし、窓口の機能強化を図る。

知財総合支援窓口事業とは、

#### (1) 知財総合支援窓口による知的財産を有効に活用できていない中小企業の発掘

アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘や特許情報等の提供・活用を行うため、兵庫県において「知財総合支援窓口」を設置、専門の人材を配置して、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行う。

#### (2) 弁理士・弁護士による窓口専門家相談日の設置

近畿経済産業局より派遣された弁理士・弁護士による窓口専門家相談日の増設を行い、より多くの中小企業、個人事業主、創業予定者、地域産業に寄与する団体の知財に関する相談支援を行う。

#### (3) インターネット出願相談及びインターネット出願共同利用端末機器の運営

中小企業、個人等に広くパソコン出願用端末機の利用を促進し、電子出願の一層の普及に努力する。併せて、特許庁の推進する電子出願相談事業に協力する。

#### (4) 地域内中小企業等への訪問型相談の実施

兵庫県下の中小企業の経営者、技術者、知財担当者等を対象に、早期の出願案件を抱えており緊急の対応が必要、遠距離や業務多忙等で相談会に参加できない等の要請に応じて、窓口支援担当者が直接訪問し相談に応じる。

#### (5) 中小企業経営者、金融機関融資担当者向けの知財セミナーの実施

中小企業支援機関の協力を得て、中小企業経営者、経営支援専門家、金融機関融資担当者向けに、知財セミナーを企画、開催する。

#### (6) 中小企業支援機関との連携による成長企業への支援指導

特殊な技術を持っていながら知的財産権の活用気づいていない地域中小企業等を積極的に掘起し、活用を促す支援を行うとともに、大企業や大学、公的機関の所有する知的財産権の利用マッチングや大型プロジェクトへの参画や、海外事業展開を促進し成長企業へと支援する。

#### (7) 弁理士等知財専門家による支援指導

日本弁理士会兵庫地区会の協力を得て、県下の弁理士と共同して訪問支援により、権利行使、トラブル回避、公知化、営業秘密化等々を含めた総合知財戦略支援を行い、専門家の有効活用、社内人材の育成と個別的な支援指導を行う。

#### (8) 地域における知財活用支援臨時窓口

県下の商工会議所等と連携して定期開催や地域のイベント開催時に、知財活用支援臨時窓口を開設する。

#### (9) 地域創生につながる地域産業や特産品の掘り起し、地域ブランド支援

県下の地域産業、特産品等々を掘起し、自治体、商工会、J A等と連携し、ブランディング、デザイン支援、地域産業としての育成支援を行う。

### 5-2 公益財団法人兵庫県科学技術振興財団の事務受託

## 6. その他の事業

#### (1) 特許庁、近畿経済産業局事業への協力

巡回特許庁in KANSAI(知財のミカタ)開催。近畿経済産業局知的財産権室の事業に対し、積極的に協力する。

#### (2) 地域活性化のための知的財産権情報活用支援事業

兵庫県立工業技術センター内に事務所を置く団体として、本センター事業への協力並びに利用促進のPRに努めるとともに、利用者へ知的財産権情報の活用や知財戦略に基づく

海外展開を含む事業計画支援、営業秘密の管理、ライセンス契約支援等知的財産権活用促進に努める。

また、県民局事業や神戸商工会議所やひょうご産業活性化センター、兵庫県物産協会、兵庫県商工会連合会等、各関係機関と知的財産権に関する情報交換を積極的に行う。また会員に対しても関係する情報の提供を行う。

#### **7. 一般管理業務 8,060千円 (8,059千円)**

個人情報を含めた各種情報管理の徹底を図り、会員、ユーザーからのニーズを収集し、信頼される運営に努める。



# 収支予算書

令和元年4月1日から令和2年3月31日まで

単位(円)

	A	B	C	D
1	科 目	2019年度予算(案)	2018年度予算	増減
2	1. 事業活動収入			
3	(1) 特定資産運用収入	[ 40,000 ]	[ 40,000 ]	0
4	(2) 会費収入	[ 7,200,000 ]	[ 7,200,000 ]	0
5	(3) 事業収入	[ 1,664,000 ]	[ 1,664,000 ]	0
6	① 発明奨励事業収入	0	0	0
7	② 発明振興事業収入	1,300,000	1,300,000	0
8	③ 特許制度普及事業収入	164,000	164,000	0
9	④ 情報サービス複写事業収入	200,000	200,000	0
10	(4) 補助金等収入	[ 25,400,000 ]	[ 25,400,000 ]	0
11	①(独)工業所有権情報・研修館受託事業	24,500,000	24,500,000	0
12	② 発明推進協会請負事業	150,000	150,000	0
13	③ 財団業務委託費	300,000	300,000	0
14	④ 発明推進協会助成金	450,000	450,000	0
15	(5) 受取寄付金	[ 0 ]	[ 0 ]	0
16	(6) 雑収入	[ 2,500,000 ]	[ 2,500,000 ]	0
17	① 受取利息	0	0	0
18	② 雑収入	2,500,000	2,500,000	0
19	事業活動収入合計	36,804,000	36,804,000	0
20	2. 事業活動支出			0
21	(1) 事業費支出	[ 7,274,000 ]	[ 7,375,000 ]	△ 101,000
22	① 発明奨励事業支出	2,875,000	2,966,000	△ 91,000
23	② 発明振興事業費支出	3,604,000	3,584,000	20,000
24	③ 制度普及事業費支出	495,000	495,000	0
25	④ 情報普及事業費	300,000	330,000	△ 30,000
26	(2) 補助金等支出	[ 21,370,000 ]	[ 21,370,000 ]	0
27	①(独)工業所有権情報・研修館受託事業	20,870,000	20,870,000	0
28	② 発明推進協会協力事業費支出	200,000	200,000	0
29	③ 財団業務委託事業支出	300,000	300,000	0
30	(3) 管理費支出	[ 8,060,000 ]	[ 8,059,000 ]	1,000
31	① 給料手当	2,200,000	2,200,000	0
32	② 退職給付費用	400,000	400,000	0
33	③ 福利厚生費	40,000	40,000	0
34	④ 会議費	350,000	350,000	0
35	⑤ 旅費交通費	200,000	200,000	0
36	⑥ 通信運搬費	350,000	350,000	0
37	⑦ 減価償却	60,000	80,000	△ 20,000
38	⑧ 消耗品費	400,000	400,000	0
39	⑨ 図書費	120,000	120,000	0
40	⑩ 印刷製本費	100,000	100,000	0
41	⑪ 水道光熱費	260,000	260,000	0
42	⑫ 賃借料	2,000,000	2,000,000	0
43	⑬ 保険料	30,000	30,000	0
44	⑭ 租税公課	1,000,000	1,000,000	0
45	⑮ 雑費	550,000	529,000	21,000
47	事業活動支出合計	36,704,000	36,804,000	△ 100,000
48	事業活動収支差額(当期収支差額)	100,000	0	100,000
49	前期繰越収支差額	22,433,648	22,433,648	0
50	次期繰越収支差額	22,533,648	22,433,648	100,000